

香取市教育委員会会議録

平成31年2月定例会議

- 1 期 日 平成31年2月26日(火) 開会 午後1時00分
閉会 午後2時10分
- 2 場 所 香取市役所 4階庁議室
- 3 出席委員 教育長 粟井明彦
教育委員 東陽一
教育委員 平塚智子
教育委員 平山茂治
教育委員 熱田昇
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育部長 岩立一郎
教育総務課長 成毛正道
学校教育課長 大平伸一
生涯学習課長 平野功
生涯学習課副参事 宇井正志
香取学校給食センター所長 楠木良則
教育総務班長 木内智子
- 6 教育長 開会宣言
- 7 会議録署名人の指名 委員 平山茂治 委員 熱田昇
- 8 前回会議録の承認 平成31年1月定例会議事録を承認

野田市におきまして小学4年の女兒が死亡した事件について、両親が傷害容疑で逮捕されているところですが、今国会が6月末まで行われるなかで、児童虐待防止法と児童福祉法を改正して親による体罰禁止の規定を設けるための検討が進められています。こちらは厚生労働省の所管ですが、今の規定のままでは保護者によるしつけを理由とした体罰が容認されるため、それを禁止するための条文が設けられます。

一方、民法も「監護」と「教育」に必要な範囲で、親が子供を戒めることを認める「懲戒権」があります。(民法822条)こちらは法務省の所管となります。民法の改正を今国会でするかは別にして、懲戒権を認める条文を削除するかどうかについては大きな課題ということになります。担当省が違うため、改正内容のすり合わせが、早急に検討されると思います。

虐待について学校現場に対し、2月14日の時点で、2月1日から一日も登校していない子供を対象に緊急点検を行うことになりました。2月1日から14日まで一日も登校していない子供については不登校の子供も含め、これまでどのような対応を取っているかの緊急点検であり、来月に文部科学省に報告をする予定となっています。

これについては、教職員による面会もあれば、教育委員会の職員による面会、関係機関による面会などがありますが、その状況報告をしなければならない。面会でできていないならば、できていないと報告しなければならない。香取市におきましても、2月1日から14日まで登校していない子供達が、恐らく数十人いると思われまます。小中学生が約5千人いますから、1%でも50人になりますので、数十人は登校していない子がいると思います。病欠を除いても、数十人いますから、その子に対してどのような対応をとっているか報告するための対応を行っているところです。

それに加えて、教育委員会の対応についても調査があります。例えば野田市のような保護者から教育委員会が不当な対応を求められ、情報提供してはいけないものを提供してしまった。若しくは提供していないが、保護者から要求があったかということについても聞かれています。千葉県内の事案でもありますので、このような状況をご承知おきいただければと思います。

私からは以上です。

10 議決事項

議案第1号 平成30年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について

教育長 審議に入ります。議案第1号「平成30年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長 議案第1号の事項について提案理由を説明

教育長 それでは、議案第1号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

教育長 トイレの洋式化はどのくらい整備されたのですか。

教育総務課長 来年度の整備予定を含めまして、小学校は73.1%、中学校が64.7%になります。

教育長 何台設置するのですか。

教育総務課長 来年度は全部で58台になります。その内ウォシュレット付が15台となっています。

教育長 空調については何台整備されるのですか。

教育総務課長 小学校で10校、中学校で5校で47台整備いたします。

教育長 それでは、議案第1号「平成30年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」について、採択させていただきたいと思えます。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

議案第2号 教育財産の用途廃止について

教育長 審議に入ります。議案第2号「教育財産の用途廃止について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長 議案第2号の事項について提案理由を説明

教育長 それでは、議案第2号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 基金についてと、使用料の算出方法を説明して下さい。

教育総務課長 基金については、国庫に補助金6年分を返納することも出来ます。選択肢は2つありまして、6年間残っている償却期間分を返納するか、または基金を作ってそこに使用料を積み立てることによって、国庫返納が免除されます。

委員・質疑 積み立てた基金は、国に返納されるんですか。

教育総務課長 返納はしません。学校施設の整備のために市が使用することが、出来ません。使用料につきましては、台帳価格を参考に算出しております。

委員・質疑 今後、教育財産を使用する場合は、基金を積み立てるのですか。

教育総務課長 有償貸与の場合はそうなりますが、無償貸与の場合はございません。

教育長 それでは、議案第2号「教育財産の用途廃止について」について、採択させていただきたいと思っております。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

議案第3号 香取市小学校基金条例の一部を改正する条例の制定について

教育長 審議に入ります。議案第3号「香取市小学校基金条例の一部を改正する条例の制定について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長 議案第3号の事項について提案理由を説明

教育長 それでは、議案第3号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 ありません。

教育長 それでは、議案第3号「香取市小学校基金条例の一部を改正する条例の制定について」について、採択させていただきたいと思っております。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

議案第4号 香取市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

教育長 審議に入ります。
議案第4号「香取市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長 議案第4号の事項について提案理由を説明

教育長 それでは、議案第4号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 ありません。

教育長 それでは、議案第4号「香取市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」について、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

議案第5号 香取市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

教育長 審議に入ります。
議案第5号「香取市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長 議案第5号の事項について提案理由を説明

教育長 それでは、議案第5号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 ありません。

教育長 それでは、議案第5号「香取市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」について、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

議案第6号 香取市立小学校及び中学校に就学する児童生徒の学校指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教育長 審議に入ります。
議案第6号「香取市立小学校及び中学校に就学する児童生徒の学校指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長	議案第6号の事項について提案理由を説明
教育長	それでは、議案第6号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
委員・質疑	ありません。
教育長	それでは、議案第6号「香取市立小学校及び中学校に就学する児童生徒の学校指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について」について、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。
議案第7号	香取市教育委員会事務事業点検・評価報告書について
教育長	審議に入ります。議案第7号「香取市教育委員会事務事業点検・評価報告書について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。
教育総務課長	議案第7号の事項について提案理由を説明
教育長	それでは、議案第7号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
委員・質疑	ありません。
教育長	それでは、議案第7号「香取市教育委員会事務事業点検・評価報告書について」について、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決いたしました。
議案第8号	健康管理医の解職について
教育長	審議に入ります。議案第8号「健康管理医の解職について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。
学校教育課長	議案第8号の事項について提案理由を説明
教育長	それでは、議案第8号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
委員・質疑	解職の3名はどのように選ばれたのですか。
学校教育課長	香取郡市医師会の判断です。

委員・質疑	健康管理医ではなく産業医として指導に当たるとありますが、違いは何ですか。
学校教育課長	基準により、50名以上の職員を有する職場には産業医を置くこととなっています。市内ですと佐原小学校が該当し、職員の健康管理を行っております。それ以外は健康管理医となります。
委員・質疑	内科医が多いようですが、理由があるのですか。
学校教育課長	平成26年に労働安全衛生法が改正され、香取市に於いても学校に於ける労働安全衛生管理体制を整備することとなり、平成26年9月1日に健康管理医（佐原小学校は産業医）を委嘱して、ストレスチェックによる健康相談、時間外労働が100時間を超える者、長時間労働により心身の疲労の蓄積が認められた者、健康上の不安を有している者等、健康への配慮が必要な教職員で健康相談を受けることが適当と判断された者、つまりここで委嘱されているものは概ね内科医を専門とする、心のケアから健康の第一線でのケアを前提に内科医となっております。
教育長	それでは、議案第8号「健康管理医の解職について」について、採択させていただきたいと思っております。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決いたしました。
議案第9号	平成31年度教科用図書香取採択地区協議会規約(案)の承認について
教育長	審議に入ります。議案第9号「平成31年度教科用図書香取採択地区協議会規約(案)の承認について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。
学校教育課長	議案第9号の事項について提案理由を説明
教育長	それでは、議案第9号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
委員・質疑	平成30年度との違いは何ですか。
学校教育課長	年度の変更以外違いはありません。毎年規約を定め協議会を採択することとなっております。
教育長	平成31年度の大きなテーマはあるのですか。
学校教育課長	主に小学校の全ての教科について、採択を行います。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

1.1 その他

教育長 その他、事務局より何かありますか。

学校教育課長 平成30年度香取市立幼・小・中学校卒園・卒業式について
平成31年度香取市立幼・小・中学校入園・入学式出席者(案)について
教育総務課長 3月2日 山田地区小学校5校合同閉校式について
13日 臨時会について
17日 山田小学校竣工式について
19日 定例会について

生涯学習課長 3月市議会について
松竹大歌舞伎について

1.2 閉会

以上をもちまして、香取市教育委員会2月定例会を閉会いたします。